転出入の手続きについて

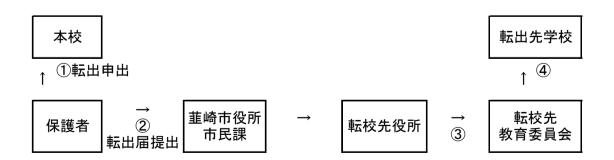
1 転入するとき

- ①韮崎市役所市民課で転入の手続きをしてください。
- ②韮崎市教育委員会で、市民課で発行された転入学届の承認を受けてください。
- ③学校へ書類を提出し、転入手続きをしてください。
 - ※学校へ持参していただく書類
 - 〇在学証明書(前学校のもの)
 - ○教科書給与証明書(前学校のもの)
 - 〇転入学届(市役所市民課発行のも)

保護者 ① 並崎市役所 ② 証崎市教育 ③ 3 書類を学 校へ

2 転出するとき

- ①転校が決定したら、早めに学校まで申し出てください。
- ②韮崎市役所市民課へ転出届を提出してください。
- ③転校先役所へ転入の手続きをし、同時に転校先教育委員会で転入学手続きを してください。
- ④転校先学校へ在学証明書、教科書給与証明書を提出してください。
 - ※学校からお渡しする書類
 - 〇在学証明書
 - 〇教科書給与証明書



3 韮崎市内学校間の転出入の手続きは、多少書類が異なりますので、学校へ問い合わせください。